

2021年11月24日

各位

会 社 名 株 式 会 社 フィット 代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文 (コード番号:1436) 問合せ先 管理統括部長 栁橋 健一

(03-6433-5560)

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日グロース市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

## ○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、「流通株式比率」のみ基準を 充たしておりません。当社は、2023年4月末までに上場維持基準を充たすよう取り組んでまいります。

|           | 流通株式数    | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 | 時価総額  |
|-----------|----------|----------|--------|-------|
| グロース市場基準  | 1,000 単位 | 5 億円     | 25%    | 40 億円 |
| 当社の状況     | 9,546 単位 | 9.7億円    | 22.2%  | _     |
| (移行基準日時点) |          |          |        |       |
| 計画書に記載の項目 |          |          | 0      |       |

- ※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券などの分布状況等をもとに 算出を行ったものです。
- ※時価総額における基準は上場から 10 年を経過している場合に適用されるため当社は該当せず、基準日時 点の時価総額は示されておりません。

## ○ 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

当社は、移行基準日時点で、流通株式比率が22.2%と基準である25%を下回っております。

要因としましては、移行基準日時点で創業者である代表取締役社長 鈴江崇文と同氏の資産管理会社である株式会社エフピーライフの所有株式数が、上場株式数の70.7%を占めていることにあると考えております。

上記のうち、上場株式数の約3%にあたる13万株について2023年4月末日までに売却を行い、上場維持基準(流通株式比率25%以上)を充たすとともに、段階的に流通株式比率向上のための施策を実施してまいります。

加えて個人投資家の増加も課題と捉え、当社株式への投資を投資家の皆様にご検討いただくために、企業価

値を向上し、当社の認知度を上げていくことが重要であると考えております。

企業価値向上の施策につきましては、2021 年 12 月 30 日までに提出予定であります「事業計画及び成長可能性に関する事項」の資料で別途開示をいたします。

なお、流通株式比率向上の具体的な施策につきましては、大株主による売却を前提としておりますが、具体 的な時期、手法については株価への影響を勘案した上で決定次第速やかに公表いたします。

以 上